女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

２０２１年４月１日　～　２０２６年３月３１日

２．当組合の課題

①　管理職に占める女性割合が低く、管理職を目指す女性が少ない
②　女性職員の勤続年数は男性職員と比較すると短い

３．目標

①　管理職に占める女性割合を 20%以上にする。（現在約 16.7%）
②　勤続年数を男性比 70%以上にする。（現在約 54%）

４．取組内容

女性が働きやすい職場環境や職場風土を醸成し、女性が長く活躍でき、管理職を目指していける組織づくりに努めます。

・キャリア形成を目的とした研修・面談を継続して実施し、女性管理職の積極的な登用を行います。
・育児・出産のための制度を周知・活用し、若年世代が子育てをしながら働き続けやすい職場環境づくりをすすめます。
・ノー残業デー、有給休暇の取得促進をし、ワークライフバランスのとれた働き方を行います。